

## 森林・林業施策の基本方向について

持続可能な林業経営の実現と森林の多面的機能の発揮のためには、森林・林業・木材産業関係者が一体となり、需要に応じた木材を供給する仕組みづくりを進め、木を「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業を実現することが重要です。

循環型林業の実現のため、原木増産の促進と伐採跡地の再生促進、県産原木による高品質・高付加価値な木材製品の製造・出荷体制の整備を推進します。

また、立地条件や森林所有者の高齢化等により手入れが不十分で荒廃している森林もあることから、森林整備の大切さについて広く県民の理解を得つつ、県民や企業・団体による森づくり活動を積極的に推進します。

しまねの「緑豊かな森」を未来に引き継ぐため、これらの取り組みを軸として各種施策を展開します。

### 1 消費者に好まれる商品づくり

#### (1) 多様な流通・販売の促進

##### ①原木流通の仕組みづくり

原木の流通は多段階でコストが割高になりやすく、一定品質、定時・定量等の需要者ニーズへの対応が課題となっています。

合板用原木の供給については、素材生産者や森林組合による納材者の組織化、工場側との安定取引協定締結により安定的な品質・納期・ロットによる原木供給が一定程度可能となりました。しかしながら、需要量は県産原木の供給量を遙かに上回っており、さらなる供給量の増加が求められています。

また、製材向けの原木供給については、県内の製材工場が、高品質加工（人工乾燥など）や高付加価値加工（プレカット加工など）製品の生産に取り組み始めていることから、原木の量に加え、より質の高い原木の供給が求められています。

このため、素材生産業者や木材市場等の連携を一層強化し、製材、合板、チップ、バイオマス等の原木需要に応じた安定供給体制の整備を推進します。

##### 主な取組内容

- 製材部門への原木供給を軸として、利用目的に対応した仕分け・搬送体制の整備
- 木材市場と素材生産業者の連携による集・出荷体制の整備
- 原木の選別技術者の養成

##### ②木材需要拡大

県産木材製品の主要な需要先である県内の新設の木造住宅着工数は、近年およそ2千戸で漸減傾向にあり、今後も、こうした傾向が続くものと予想されます。

一方、県外の都市地域の住宅着工数は、島根県より遙かに多いことから、県産木材製品の新たな魅力ある出荷先といえます。例えば、島根県から比較的距離が近い大阪には、全国から製材品が集められています。

県内でも、住宅分野では人口減少等による木材需要の減少が見込まれるもの、公共建築物や民間施設等での需要拡大に期待が高まっています。

このため、県産木材製品等の県内外での積極的なPR活動の展開や公共建築物等での利用促進により需要の拡大を図ります。

また、高品質製品である乾燥材製品や高付加価値加工であるプレカット加工などの需要が急速に拡大していることから、県内で生産された高品質・高付加価値加工製品を新規に取り扱う県外の工務店や製品市場等の開拓を進めていきます。

##### 主な取組内容

- 県外マーケットにおける県産木材製品及びしまね木造住宅のPR
- 乾燥材製品やプレカット製品等の高品質・高付加価値製品の販売促進
- 県産木材製品の認証等によるブランドの強化

- 公共建築物や公共工事における県産材利用の推進
- 大規模な出荷先、高品質・高付加価値製品の出荷先の確保

## (2) 消費者ニーズに対応した競争力ある生産体制の強化

### ①持続的な森林経営を行うための仕組みづくり

低コストで安定的な木材生産を行うためには、森林の経営を持続的に行うための計画づくりが必要です。そのため、利用可能な人工林を中心とした森林のまとまりをつくり（団地化）、その中で、集約的な森林経営を行うよう推進してきました。

更に、経営が放棄された森林、不在村者保有森林、所有界が不明確な森林などの増加が、集約的な森林経営を進める上で、大きな妨げになっています。

また、木材生産の計画を立てるにあたり、製材用や合板用など、用途に応じた木材を安定的な供給を行うために必要な森林資源の情報（森林所有者や、木材の品質に関わる施業履歴など）の把握や情報発信が不十分であることが支障となっています。

森林所有者と行政、森林組合、民間事業体等の連携強化による森林情報の整備や有効活用、森林組合等による長期間の経営の受託と集約化な森林経営を推進し、原木増産とその後の森林再生を図ります。

#### 主な取組内容

- 森林情報の整備・共有・活用並びに、森林所有者の合意形成の促進による、永続的な森林経営の仕組みづくり
- 森林経営計画の作成促進によるさらなる木材生産団地化の推進
- 提案型集約化施業の推進

### ②利用期に入った森林資源の本格的収穫

戦後を中心に造林された、スギ・ヒノキ等の人工林は、おおむね50年生以上の高齢級のものが増加しつつあり、植えて育てる資源の造成期から、間伐や主伐による資源の利用期の段階へ移行しています。

しかし、原木価格の低迷等により、森林所有者が主伐を手控える状況にあります。

また、県内的人工林資源の成熟や路網の整備等、原木増産に向けた環境は整いつありますが、原木の本格的な増産に向けて、より効率的で低コストのシステムを構築する必要があります。

このため、森林所有者の主伐実施に向けたインセンティブを高め、伐採・搬出作業の効率化に向けた経費支援等により、原木の増産を図ります。併せて、伐採跡地の確実な再生を促進します。

#### 主な取組内容

- 事業体間の連携促進のための仕組みづくり
- 伐採跡地の適切な更新を図るために、低密度植栽等、低コストな森林再生への誘導

### ③県産木材の加工体制強化と安定供給

製材工場は受注生産方式による少量多品目生産型の小規模工場が多数を占めています。

また、高品質加工（JAS製品、乾燥材製品）、大規模加工、高付加価値加工（プレカット加工等）の取り組みも行われていますが、その生産・供給体制は不十分であり、県内外での販路開拓や販売戦略を展開するうえで不利な状況にあります。

このため、高品質加工等の木材加工施設の整備や必要な木材製品を安定供給する仕組みづくりなどを推進し、価格競争力の高い製品の生産・供給体制を整備します。

**主な取組内容**

- 木材製品の高品質加工・高付加価値加工体制の強化
- 高品質加工・高付加価値加工施設・技術を使いこなす技術者の養成
- 新たな木材製品の開発

**④特用林産物の生産振興**

原木栽培しいたけは、生産者の高齢化等により労働強度の高い急傾斜地での作業が困難になっています。

また、菌床栽培しいたけ等は、生産したきのこの多くを県外に出荷しており、県外販路の拡大が課題となっています。

このため、原木栽培しいたけについては、労働強度を軽減し、管理が容易な人工ほど場による栽培を検討し、モデル施設の設置を行っていきます。

菌床栽培しいたけ等については、安全、安心な県内産きのこのブランド強化や生産技術の向上により、県内外の需要を拡大し、生産量の増大を図ります。

このほか、中山間地域研究センターにおいて、栽培技術の開発に成功したショウロやアカメガシワについて、栽培技術の移転を進め、生産振興を図っていきます。

また、新たな食用きのこのオリジナル品種開発や品種に応じた栽培技術の研究開発を進めます。

**主な取組内容**

- 安全で美味しい島根の県産品認証の取得や県産きのこブランドの強化
- 菌床しいたけの栽培技術（品質向上・生産量増加）の向上と県外販路拡大
- しいたけ原木の安定供給体制の整備
- 生産施設の充実

**(3) 生産を支える基盤の整備****①低コスト木材生産のための路網の整備**

林道及び作業道の整備により木材生産団地を中心に森林内の路網密度は徐々に上がっていますが、低コスト木材生産を行うためには、幹線となる「林道」、林道を補完する「林業専用道」、高性能林業機械の走行を基本とする「森林作業道」の着実な整備が必要です。

このうち、低コストで壊れにくい「林業専用道」と「森林作業道」の整備を重点的に推進していきます。

**主な取組内容**

- 作業システムに対応した効率的な路網の整備
- 低コストで壊れにくい作業道等の設計・作設技術者の養成

**②高性能林業機械の活用体制の整備**

県産原木の伐採促進を図り、持続的な森林経営を実現するためには、施業の集約化や計画的な路網の整備と併せ、機械化の推進による作業の効率性を高めることが重要です。県内の森林組合や林業事業体等において、木材の伐倒、木寄せ、枝払い・玉切り、林道沿いの土場への運搬等の工程をこなす各種高性能林業機械の導入が進んでいます。

今後、高性能林業機械のさらなる導入、必要な更新を進めながら、稼働率や生産性の向上を目指します。

**主な取組内容**

- 現存する高性能林業機械の稼働状況を把握し、路網整備と併せて合理的な林業機械作業システムの検討・普及
- 森林の現況や地形などを踏まえた効率的な作業システムの構築

## 2 地域の実情にあった担い手づくり

### (1) 産業として自立する担い手の確保・育成

#### ①林業就業者・林業事業体の育成・確保

県内の林業就業者数は減少傾向にありますが、新規就業者の増加や定年制の導入により就業者の平均年齢は徐々に若返りの傾向があります。今後は、安全かつ低コストで素材生産を行える技術者の育成が必要となっています。

今後、林業技術者及び事業体の育成と新規就業者の確保により、原木増産に向けた体制整備を推進します。

| 主な取組内容  |
|---|
| ○技術者養成のための指導者の確保  |
| ○計画的な原木増産に向けた森林施業プランナーの養成及び素材生産、作業道等作設・高性能林業機械オペレーター等技術者の養成 |
| ○立木の伐採・搬出及び素材生産を行う林産専門班の育成・確保                               |

#### ②農林大学校における人材育成

森林の育成や管理技術の習得を中心とした教育から、今後は木を「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業の実現に向け、コスト感覚を持ち施業プランの作成・提案や現場作業の組み立て・実践ができる人材育成を目的とした教育が必要となっています。

今後、県内の森林組合や林業事業体に就職し、森林施業箇所の集約化や路網の最適配置と高性能林業機械による低コスト作業を現場で実践できる人材を育成するため、実践的なカリキュラムによる専門教育を推進します。

| 主な取組内容                           |
|----------------------------------|
| ○森林組合等の事業体で低コスト作業等の現場管理ができる人材の養成 |
| ○作業道等作設、林業機械等の技術者養成短期研修の実施       |

## 3 魅力ある農山漁村づくり

### (1) 快適に暮らせる農山漁村の整備

#### ①災害に強い県土づくり

(山地災害未然防止、保安林管理)

近年の局地的な豪雨や台風などによる山地災害から県民の生命・財産を守り、水源かん養や地球温暖化防止など森林の持つ公益的機能の維持・増進を図るために、保安林及び山地災害危険地区内において、災害の予防、復旧、水源林の整備、地すべり対策等を推進していく必要があります。

今後、荒廃した保安林内で本数調整伐（間伐）、樹下植栽等の森林整備、土石流や山崩れの危険性が高い地区に重点的に防災工事を行い山地災害の未然防止や地域住民等の警戒避難体制の整備により、減災対策を推進します。

| 主な取組内容                     |
|----------------------------|
| ○山地災害危険地区、地すべり防止地区等の防災安全対策 |
| ○治山施設の点検・整備                |
| ○警戒避難体制の整備による減災対策の推進       |
| ○地域と行政の連携による海岸林の再生・整備      |

#### ②病害虫被害対策の推進

松くい虫被害は、非常に感染・病原力の強い伝染病で、近年被害量は2万m<sup>3</sup>度で横ばい状態で推移していましたが、猛暑や少雨といった気象条件や、空中散布事業の中止により近年被害が拡大している地域もあります。

また、ナラ枯れ被害は、県西部で発生していたものが、ほぼ東部全域にまで拡大してきています。

今後、マツ林は、山地災害防止や防風・飛砂防止などの公益的機能を有することから対策対象森林の重点化により徹底した防除と被害拡大防止に努めるとともに、松くい虫被害跡地の森林再生を進めます。

また、ナラ枯れ被害については、被害木の処理など被害拡大防止を図ります。

**主な取組内容**

- マツ枯れ被害状況の的確な把握と、予防措置と駆除措置を相互に組み合わせた継続的な防除対策及び抵抗性マツ・広葉樹の植栽による森林整備
- ナラ枯れ被害木の処理と、被害発生の温床となるコナラの老齢林の伐採・利用による若い広葉樹林への誘導

## 4 環境保全と多面的機能の維持増進

### (1) 地域資源の維持保全活動

**①県民・企業参加の森づくり**

森林は、水や空気の浄化、土砂災害の防止に重要な役割を果たすなど、私たちの安全で安心な生活に不可欠な県民共有の財産であり、県民全体で支える必要があります。このため、平成17年度に創設した「水と緑の森づくり税」を財源として、間伐などの手入れが長年行われず下草（下層植生）が生えないなど荒廃が進んだ森林を再生させる取組をはじめ、NPO法人や地元自治会など広く県民のアイデアと参加による森づくりを実施しています。また、国においては温暖化対策としてのCO<sub>2</sub>取引制度が制定されました。本県においてもこれまで実施してきた県民や企業による森づくりに、これら制度を取り入れた地球温暖化防止の取組を推進しています。

今後も、森林の持つ多面的機能とともに森林整備の重要性をPRし、社会全体で森づくりを行う機運を醸成することにより、県民や企業による森林整備への参加を一層推進します。

**主な取組内容**

- 県と森林所有者との協定に基づく荒廃森林の再生
- 県民・企業の企画・立案による森づくりの推進
- 県民に対する「水と緑の森づくり税」の周知や、森づくりへの意識醸成
- 島根CO<sub>2</sub>吸収・固定認証制度による森林整備及び県産木材利用の促進